

令和2年4月7日

甲斐市立小学校保護者 様

甲斐市教育委員会  
教育長 宮坂 雄次郎

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の児童の受け入れについて

甲斐市を生活圏とする新型コロナウイルス感染症患者が発生したことを受け、児童生徒の健康と安全を最優先に考え、甲斐市立小中学校全校を4月6日(月)から4月18日(土)まで臨時休業といたしました。

休業期間が長期にわたることから、3月同様、お子様への日中の対応が困難な家庭、また、放課後児童クラブに登録している家庭につきましては、在籍校で受け入れを行うことといたしました。

今回は、3月に比べ、感染リスクが高まっている中での受け入れとなります。教育委員会としては、感染リスクを抑える最も有効な方策は不要不急の外出を控え自宅で待機していただくことであると考えております。保護者の皆様には、その点を理解していただき、人数を絞ったうえで最小限の受け入れとしたいと考えています。

受入を希望する家庭は、下記をご確認の上、別紙、受入申請書に、申請事由等を記入し、在籍校に提出してください。許可通知は、後日、学校を通して、各家庭にお渡しします。

受け入れにあたっては、学校でも、手洗い・うがい・換気等に配慮いたしますが、人が集まることによる感染リスクを排除できないこと、熱や体調不良の場合は受け入れができないことを予めご了承ください。また、利用日は必ず登校前に自宅で検温、健康観察を行ってください。

記

- 1 対象学年 小学校1年生～小学校6年生  
臨時休業の趣旨を踏まえ、小学校4年生以上の児童、小学校3年生以下の児童も中学生及び小学校4年生以上の兄・姉がいる場合は、原則的には、家庭で対応をお願いします。
- 2 受入期間
  - 新1年生 令和2年4月13日(月)～4月16日(木) 計 4日間
  - 2～6年生 令和2年4月8日(水)～4月16日(木) 計 7日間
- 3 受入時間
  - 新1年生 午前8時から午前11時まで
  - 2～3年生 午前8時から午後3時まで
  - 4～6年生 午前8時から午後4時まで
- 4 申請方法
  - 新1年生 4月8日(水)～10日(金)の間に、在籍校に申請書をご持参ください。
  - 2～6年生 4月8日(水)の送迎時に受け付けますが、事前にFAX、電話ができる方は在籍校にご連絡ください。
- 5 送 迎 保護者の送迎が条件となります。
- 6 お 願 い
  - ・携帯電話、スマートフォン、ゲーム等は禁止です。
  - ・2～6年生は弁当、水筒を持たせてください。新1年生は11時までですので、弁当、水筒の必要はありません。
  - ・利用日に欠席する場合は必ず学校へ連絡してください。
  - ・授業は行いません。宿題や課題を持たせてください。
  - ・児童にはマスクを着用させてください。
- 7 そ の 他
  - ・放課後児童クラブ登録の新1年生は4月7日(火)～10日(金)は終日、13日(月)～16日(木)は午前11時以降、2～3年生は午後3時以降、4～6年生は午後4時以降は児童館で受け入れとなります。
  - ・17日(金)は、創立記念日(学校閉庁日)につき、学校での子どもの受入は行いません。なお、児童館につきましては、登録のある全学年のお子さんを、8:00から受け入れます。

# 受 入 申 請 書

(甲斐市教育委員会から、申請にあたりご考慮頂きたいこと)

- ・感染防止を目的とした臨時休業期間中であること、学校の受入体制等の面から、必要最小限の受入を考えています。
- ・そのため、放課後児童クラブに登録している家庭につきましても、小学校4年生以上の児童は、原則的には、家庭での対応をお願いしております。また、小学校3年生以下の児童につきましても、中学生及び小学校4年生以上の兄・姉がいる場合は、原則的には、家庭での対応をお願いしております。

○ 各家庭におかれましては、ぜひとも、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 在籍校 甲斐市立 ( ) 小学校 ( ) 年

2 児童氏名( ) 保護者氏名( )  
日中の連絡先 ( )

3 申請事由 ※1か2のどちらかを○で囲んでください。

(1) 日中の対応がどうしても困難である

(2) 放課後児童クラブに登録している

※ (1) (2)のいずれの場合も、状況を詳しくお書きください。

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

4 利用する日時 ※利用児童の把握のため、利用を希望する日に○を付けてください。

| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |

※土曜日・日曜日は除きます。